

最新鋭の発電技術の商用化及び開発状況（BATの参考表）【平成29年1月時点（案）】に関するご意見と考え方

番号	ご意見の概要	考え方
1	<p>「(C) 上記以外の開発・実証段階の発電技術」のIGCCについて、$LHV = HHV / 0.95$ の関係式と送電端の値が整合していない。</p>	<p>参考2に掲載しているHHVとLHVの関係式は一般的なものです。「(C) 上記以外の開発・実証段階の発電技術」に掲載しているIGCCについては、特殊な燃料の使用方法をしていることから、一般的な関係式ではなく、実態を反映して値を掲載しています。なお、ご意見を踏まえ参考2について、「一般的な関係式であり、本表では実態に即し異なる値が用いられる場合がある。」旨を追記します。</p>
2	<p>「(参考1) 石炭火力の発電方式について」の超々臨界圧の説明にある「小規模なものには採用不可」という記述に関して、超々臨界圧は小規模に向かないと読み取れるが、製作可能なプラントの規模としては超々臨界圧とほぼ同等であるため、超々臨界圧の説明にのみ当該の記述があるのは違和感がある。「発電規模が大規模となるため、小規模なものには採用不可。」の文章を削除すべき。</p>	<p>ご指摘の箇所は我が国における導入実績等を踏まえて記載していますが、ご意見を踏まえて参考1の超々臨界圧及び超々臨界圧について「経済性等の観点から、小規模なものには適さないと考えられる。」と修正します。</p>
3	<p>小火力による発電も可能な「静電気発電」を加えるべき。</p>	<p>「BATの参考表」は環境影響評価法に基づく火力発電所の環境アセスメントにおいて参考とするものです。環境影響評価法の対象となりうる、出力規模11.25万kW以上の大規模な火力発電所において、「静電気発電」の商用化・開発が行われているとの知見は現時点で把握していないため、掲載していません。</p>
4	<p>電力自由化後の電力供給安定のためにも、燃料電池、もしくは、外部の蓄電能力ある施設との組み合わせた形を標準化していくべき。</p>	<p>「BATの参考表」は環境影響評価法に基づく火力発電所の環境アセスメントにおいて参考とするものです。環境影響評価法の対象となりうる、出力規模11.25万kW以上の大規模な火力発電所において、蓄電池と組み合わせたものの商用化・開発が行われているとの知見は現時点で把握していないため、掲載していません。</p>